

議会運営委員会

齋藤 和文 委員長コメント

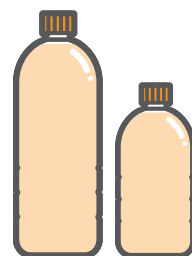


議会運営委員会では、各会派、無会派より議会改革の検討事項を聴取し、1年間かけて議論しています。

内容としては「本会議、常任委員会等への飲料の持込み（これまでは持込み禁止だった）」「議会選出各種委員の報告」「監査委員の任期」「当局側への資料の掲示方法」「ICTの利活用方法等2件」が挙げられました。

9月定例会前には飲料の持込みを許可する決定をし、試行的に9月定例会本会議、常任委員会等で実施しました。今後は施行後の検証を行い、傍聴席における対応も含め協議してまいります。

また、本年2月に総務省から「本会議に欠席している議員が、オンラインで一般質問を行うことは可能である」旨の通知がありました。このことについても、先進事例を調査し、本市議会に生かしてまいります。



総務文教委員会

鈴木 弘 委員長コメント

委員会付託案件である条例2件の審査と所管事務調査を2件行いました。

条例審査の対象は、新規条例である「富士宮市職員の修学部分休業に関する条例」とそれに関連する条例の改正についてでした。職員が公務の運営に支障がなく、かつ、公務に関する能力の向上に資すると認める時は、1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で休業することができるという内容です。多数の質疑、意見が出されましたが、全委員異議なく可決すべきものと決定しました。向上心を持って、大いにこの条例を活用してもらいたいと思います。

また、所管事務調査では、「富士宮市DX推進計画の進捗状況について」を主に扱いました。市民サービスの向上、業務の質の向上が掲げられています。どう展開していくのかこれからは楽しみです。

